

平成28年6月 7日 開会

平成28年6月21日 閉会

(定例第5回)

# 大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 111 号

平成 28 年第 5 回大山町議会定例会を次のとおり招集する

平成 28 年 6 月 3 日

大山町長 森田 増範

- 1 日 時 平成 28 年 6 月 7 日（火） 午前 10 時  
2 場 所 大山町役場議場

---

**○開会日に応招した議員**

加 藤 紀 之	大 原 広 巳
大 杖 正 彦	圓 岡 伸 夫
遠 藤 幸 子	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美智恵
岩 井 美保子	岡 田 聡
西 山 富三郎	野 口 俊 明

---

**○応招しなかった議員**

なし

---

---

## 第 5 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録

平成 28 年 6 月 7 日（火曜日）

---

### 議 事 日 程

平成 28 年 6 月 7 日 午前 10 時 開会

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 72 号 大山町いじめ問題調査委員会設置条例の制定について
- 日程第 5 議案第 73 号 大山町立ふるさとフォーラムなかやま条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 74 号 平成 28 年度大山町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 議案第 75 号 平成 28 年度大山町夕陽の丘神田特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第 76 号 平成 28 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算  
(第 1 号)
- 日程第 9 議案第 77 号 平成 28 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算  
(第 1 号)
- 日程第 10 議案第 78 号 平成 28 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（16 名）

1 番	加 藤 紀 之	2 番	大 原 広 巳
3 番	大 杖 正 彦	4 番	遠 藤 幸 子
5 番	圓 岡 伸 夫	6 番	米 本 隆 記
7 番	大 森 正 治	8 番	杉 谷 洋 一
9 番	野 口 昌 作	10 番	近 藤 大 介
11 番	西 尾 寿 博	12 番	吉 原 美 智 恵
13 番	岩 井 美 保 子	14 番	岡 田 聡
15 番	西 山 富 三 郎	16 番	野 口 俊 明

---

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 手島千津夫 書記 …………… 提嶋護大

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	森田増範	教育長 ……………	山根浩
副町長 ……………	小西正記	教育次長……………	齋藤匠
総務課長 ……………	酒嶋宏	人権・社会教育課長 ……………	門脇英之
地方創生本部事務局長…	福留弘明	幼児・学校教育課長 ……………	林原幸雄
企画情報課長 ……………	井上龍	税務課長……………	岡田栄
建設課長 ……………	野坂友晴	水道課長 ……………	野口尚登
農林水産課長……………	山下一郎	農業委員会事務局……………	田中延明
福祉介護課長 ……………	松田博明	健康対策課長 ……………	後藤英紀
観光商工課長 ……………	持田隆昌	住民生活課長 ……………	森田典子
地籍調査課長 ……………	白石貴和		

午前10時00分 開会

○局長(手島千津夫) 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長(野口俊明君) おはようございます。

本日、中海テレビが取材ということで許可しておりますので、皆さんご承知おきください。

そういたしますとただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、平成28年第5回大山町議会定例会を開会します。これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(野口俊明君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、2番、大原広巳君、3番、大杖正彦君を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定について

○議長（野口 俊明君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月21日までの15日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月21日までの15日間に決定いたしました。

勝手に席を離れないでください。

〔「資料を・・・」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 許可いたします。

皆さんにお願いしておきます。議場の中で勝手に席を離れることは禁止されておりますので、よろしくお願いいたします。

---

## 日程第3 諸般の報告について

○議長（野口 俊明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、本会期中の会議に説明のため出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配布の議案説明員報告書のとおりであります。

次に、監査委員から、お手元に配布のとおり、例月出納検査結果の報告がありました。検査資料は、事務局にありますので閲覧してください。

本日までに受理した陳情は、お手元に配付しました陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしましたので、報告いたします。

3月定例会において可決された意見書は、3月29日に関係方面へ提出いたしました。

本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配布の提出案件表のとおりであります。

次に、町長から、政務報告及び報告第4号 平成27年度大山町一般会計予算の明許繰越についてから、報告第8号 長期継続契約締結の報告についてまで、計6件の報告の申し出があります。これを許します。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） おはようございます。本日からの定例議会よろしくお願いいたします。上げます。

そうしますとまず3月の定例議会以降における各種事務事業の取組みの状況につきまして、その主なものをご報告をさせていただきます。

まず、総務課関係であります。

まず1点目に、大山町消防団辞令交付式及び全団員訓練についてであります。4月10

日日曜日名和トレーニングセンターにおきまして、2年ごとに実施をいたしております辞令交付式を行い、式終了後西部広域消防隊員の指導により全団員訓練を実施いたしました。なお、団長には大山第3分団の陶山友文さんに引き続きお願いをいたしております。

2点目に、大山土地改良区総代選挙についてであります。

さる4月12日告示、4月19日投票日として執行されました。改選となる総代60名に対し立候補者数は60名で、無投票になりました。

次に、企画情報課関係であります。

1点目に、地域自主組織「楽しもなかやま」の設立についてであります。

4月17日日曜日に地域自主組織「楽しもなかやま」が設立され、友好館を拠点に活動していかれることとなりました。現在、10地区のうち7地区で組織が設立され、住民主体のまちづくり活動を展開されているところであります。

2点目に、「みくりやポートフェスティバル&さざえ祭2016」についてであります。

5月15日日曜日に、実行委員会主催により開催、当日は天候に恵まれ、多くの来場者がありました。毎年好評のさざえご飯などの大山の恵みや、復活した後醍醐レース、マグロの解体ショーなど、楽しんでいただいたところであります。

次に、健康対策課関係であります。

子育て支援室についてであります。

4月1日から健康対策課内に子育て支援室を設置いたしましたところであります。子育て世代包括支援センター、通称 すくすくおやかステーション、これによる妊娠から出産、子育てまで一貫した、支援体制の整備や相談機能の充実、子育て情報の発信、行政内の子育て部署のコーディネート機能の発揮など、子育て支援室の設置により、子育てに関する施策をいっそう充実させてまいる所存であります。

次に、農林水産課関係であります。

1点目に、ナラ枯れ被害防止事業についてであります。

今年夏以降の被害発生を減少させるため、本年度からの新たな取り組みとして、カシノナガキクイムシを直接捕獲するためのトラップを大山周辺のナラの木約400本に設置し、現在捕獲作業を大山森林組合が実施いたしております。これらの取組によりナラ枯れ被害が昨年を下回ることを期待いたしているところであります。

次に松くい虫等防除事業についてであります。

本年度も松くい虫被害の拡大を防止するため、松くい虫特別防除事業を5月12日に発注をし、町内4カ所の松林386ヘクタールでヘリコプターによる薬剤空中散布を実施します。

1回目の散布は終わり、2回目は6月13日以降の予定であります。

次に、地籍調査課関係であります。

1点目に、中山地区、大山地区地籍調査事業についてであります。平成28年度新規地区についてであります。中山地区が羽田井の一部、松河原の一部であり、大山地区は長田の一部を行います。各地区とも委託業務を発注いたしております。

次に、建設課関係であります。

1点目に、社会資本整備総合交付金事業についてであります。

平成28年度事業につきましては、5月上旬に交付決定となり、現在、委託業務、道路改良工事ともに発注の準備中であります。平成27年度からの繰り越し事業として、坊領向原線橋梁下部工事を1件発注、工事施工中であります。

2点目に、道路維持作業についてであります。

道路維持作業では、今年度も10名の方に5月から6ヶ月間、道路及び町内施設の維持作業に従事していただいております。

3点目に、交通安全施設整備事業についてであります。

交通安全施設工事は、ガードレールの補修、センターラインの修繕など現在1件を請負施工中であります。

4点目に、宅地造成事業についてであります。

所子地内に予定をいたしております。大山口南団地造成事業の測量・設計業務を発注、業務実施中であります。

次に、観光商工課関係であります。

1点目に、スキー場の営業結果についてであります。

だいせんホワイトリゾートとして6シーズン目となりました27年度は、12月19日、20日に積雪30センチがあり、リフトの一部を稼働いたしたところではありますが、その後の暖冬による雪不足で、19年振りに年末年始の営業ができませんでした。本格稼働は1月13日からとなり3月13日までの営業日数は昨年より43日少ない61日間となりました。ここ数年入り込み数は堅調でありましたが、本年度は前年比47%減の約10万人の入り込みにとどまりました。指定管理者では、来期がスキー場開設60周年にあたるため記念企画にも取り組む予定であり、来期に大きな期待を寄せているところであります。

2点目に、各種イベント等の実施についてであります。

本年度も大山を中心に数多くのイベント等が実施されております。期間中、強風などありましたが、おおむね順調な入り込みでありました。藤まつりは5月3日から4日にかけての強風により山陰自動車道の一部が通行止めになるなどの影響で、昨年より4,000人減の約1万1,000人の人出となりました。また本年で第70回を迎える大山夏山開き祭は6月4日から5日にかけて開催をされました。あいにくの雨模様で若干少ない入り込みではありましたが、たいまつ行列には1,800人の参加があり、日本遺産の認定を受けた本年は、前夜祭で博労座の特設会場に巨大スクリーンを設置をして大山の魅力を伝

える特別営業とたいまつ行列の画像を送り込みながら、放映いたしたところでありました。映像に合わせたコンサートも開催をし、御観覧の皆様からは、感嘆の声もあがっておいりました。

3点目に、一般財団法人大山恵みの里公社決算状況等についてであります。公益事業・収益事業を併せた公社全体では、収入、これは営業外収入を含むところでありましたが、これが3億7,387万円、支出が3億6,929万円、収支は458万円の黒字となりました。事業売上は前年度比で5,953万円の増であり、「ふるさと納税返礼品」による売上が大きく寄与いたしており通販部門が4,863万円の増でありました。

また、加工場の製造出荷高も約560万円増加をし、流通部門も加工場品扱い増により売上も伸びているところでありました。収益面では、補助金収入が約991万円減少、人件費や諸経費の増加もありましたが、収益事業部門の税引き後当期純利益は458万円の黒字で、昨年より約50万円の増となっているところでありました。

次に、大山町地方創生本部事務局関係であります。

1点目に、地方創生事業の成果検証についてであります。昨年10月26日付で策定いたしました大山町版地方創生総合戦略に基づき、国の交付金等を活用して多くの創生事業に取り組んでまいりましたが、その事業成果につきまして10名程度の有識者委員からなります「外部検証委員会」を近く招集をし、その結果を議会の皆様にもご報告し、必要に応じて総合戦略の見直し等を行っていく考えでございます。

2点目の地方創生交付金事業の進捗の状況についてであります。27年度補正予算にて取り組んでいます地方創生加速化交付金事業は、現在、広域連携事業を中心に鋭意取り組んでいるところでありました。今後は、事業成果を目標どおり残すべく、いわゆる新型交付金の活用を含め推進してまいりたいと考えているところでありました。

次に、人権・社会教育課関係であります。

1点目に、「名和マラソンフェスタ2016」についてであります。

5月22日日曜日、県内外から1,504名がエントリーされ、盛大に実施いたしました。大会運営には、コース沿道のボランティアスタッフ、体育協会会員、町職員、また米子松陰高校野球部員など、300人を超える皆様のご協力を頂いたところでありました。当日はさわやかに晴れ渡り、参加選手の皆さんは、招待選手の小林祐梨子さんや地域住民の皆様に応援をしていただきながら、思いおもいの目標に向かって走りや歩きを楽しまれたところでありました。

最後に、徴収金関係であります。

28年度も未収金の収納に向けて、督促、電話催告、臨戸訪問等の外、法的処分による徴収に取り組んでおります。各課の徴収の実績は、別添の表のとおりでございます。3月以降の各課の取り組みにつきまして述べさせていただきます。

まず1点目に、税務課・滞納対策室であります。

各税等の現年度の徴収につきましては、4月上旬に催告書を送付後、納付が無い者に対し4月末までに税務課・滞納対策室全職員で電話催告や臨戸徴収を行い、納付の折衝を行いました。住宅新築資金等貸付金の徴収につきましては、引き続き通知や訪問による債務の承認・納付相談などを実施しました。徴収しました貸付金につきましては、主に滞納分に充当し、その減額に努めております。今後も継続的な納付を促し、滞納対策に取り組んでまいります。

2点目に、建設課であります。

町営住宅家賃の徴収につきましては、電話での督促、臨戸訪問面談を繰り返しながら、毎月必ず入金を行うよう指導を行い、未納者数・未納件数ともに減少をいたしました。今後も滞納解消に向けて努力をいたしてまいります。

3点目に、水道課であります。

上・下水道料金等の徴収につきましては、電話での督促、積極的な臨戸訪問を実施をし、徴収に取り組んでいるところであります。また、3月以降に水道料金を3ヶ月以上滞納している29世帯に対して給水停止予告を通知し、納付を督促いたしました。料金納付または分納誓約書の提出があり給水停止は行っておりません。今後も引き続き滞納金の縮減に向け、努力をしてまいります。

4点目に、幼児・学校教育課であります。

給食費の滞納分につきましては、引き続き関係課と連携をしながら、計画的な徴収に努めてまいります。保育料の徴収につきましては、現年度分は、納付が滞ることがないように未納通知、電話催告等、保育所と連携をとりながら徴収に努めてまいります。滞納分につきましては確約書に基づき、計画的な徴収に取り組んでいるところであります。

以上で政務報告を終わります。

続きまして、報告第4号 平成27年度大山町一般会計予算の明許繰越についてであります。

本案は、平成27年度大山町一般会計予算を平成28年度に明許繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙報告書のとおり議会にご報告をするものであります。

以上で、報告の説明を終わります。

次に、報告第5号 平成27年度大山恵みの里公社収入支出決算についてであります。

本案は、地方自治法第243条の3第3項及び地方自治法施行令第173条の規定に基づき、一般財団法人大山恵みの里公社の平成27年度決算に係る書類を提出するものであります。これは、地方自治法第221条第3項及び地方自治法施行令第152条第1項第2号の規定により、町が100%出資しております同公社につきまして、経営状況を説明する資料を議会に提出する必要があることとされていることによるものであります。

以上で、報告の説明を終わります。

続きまして、報告第 6 号 平成 28 年度大山恵みの里公社収入支出予算についてであります。

本案は、地方自治法第 243 条の 3 第 3 項及び地方自治法施行令第 173 条の規定に基づき、一般財団法人大山恵みの里公社の平成 28 年度予算に係る書類を提出するものであります。これは、地方自治法第 221 条第 3 項及び地方自治法施行令第 152 条第 1 項第 2 号の規定により、町が 100%出資しております同公社につきまして、経営状況を説明する資料を議会に提出する必要があることとされていることによるものであります。

以上で、報告の説明を終わります。

続きまして、報告第 7 号 議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項に係る報告についてであります。

本案は、議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項の指定についての規定に基づき、専決処分をいたしましたので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき報告するものであります。

損害賠償の額、相手方、事故の概要はお手元に配布いたしております報告書のとおりであります。

以上で、報告の説明を終わります。

次に報告第 8 号、長期継続契約締結の報告についてであります。

本案は、大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第 4 条の規定に基づき、委託契約等を締結いたしましたので、議会に報告するものであります。

契約の名称、契約の内容、契約の相手側、契約期間、契約金額につきましては、お手元に配布しております「長期継続契約締結報告書」のとおりであります。

以上で、報告の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第 4 議案第 72 号 ～ 日程第 10 議案第 78 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 4、議案第 72 号 大山町いじめ問題調査委員会設置条例の制定についてから日程第 10、議案第 78 号 平成 28 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）まで計 7 件を一括議題にします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ただいまご上程いただきました議案第 72 号 大山町いじめ問題調査委員会設置条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、平成 25 年 6 月に制定された「いじめ防止対策推進法」第 28 条の規定に基づき、重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行う組織を設置するための条例

を制定するものです。この組織には弁護士や医師等の専門的知識を有する者の参加を図ることにより公平性・中立性を確保することが求められておりますが、そのことにより小規模の自治体にとっては、単独設置することが困難な状況にありました。そこで、平成26年度から27年度にかけて、西部地区7町村の教育長会で検討し、この度、「西部町村いじめ問題対策協議会」を設置することで、共同で弁護士や医師の委嘱を行う体制整備をし、それを踏まえてこの度、本条例を制定するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第73号 大山町立ふるさとフォーラムなかやま条例の一部を改正する条例についてであります。提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山町立ふるさとフォーラムなかやま条例第9条使用料の一部を改正するものであります。改正の主な内容としましては、ふれあい倶楽部友好館の施設使用料を現在、町内在住者と町外在住者に区分しておりますが、この度町内使用料に統一するものであります。

なお、この条例の施行は、平成28年7月1日といたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第74号 平成28年度大山町一般会計補正予算（第2号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地方創生推進交付金事業の新規計上、大山僧坊跡保存活用事業の追加など、既定の事業内容の変更及び追加の必要が出てきたことなどにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものでございます。この補正予算第2号は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,464万1,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額を110億7,564万1,000円とするものであります。

次に、第1表を歳入から各款をおって主なものにつきましてご説明を申し上げます。

第55款国庫支出金は1,174万2,000円の追加で、主なものは第10項国庫補助金の総務費国庫補助金で地方創生推進交付金941万7,000円の新規計上、社会保障・税番号制度導入システム改修補助金332万1,000円の追加などであります。

第60款県支出金は2,724万5,000円の追加で、主なものは、第10項県補助金の農林水産業費県補助金で経営体育成支援事業補助金278万9,000円の追加、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金2,210万4,000円の新規計上などであります。

第80款繰越金は3,700万6,000円を追加いたしております。第85款諸収入は、714万8,000円の追加で、主なものは第25項雑入の雑入でコミュニティ事業助成金430万円の新規計上などであります。

次に歳出につきまして人件費を除く主なものにつきましてご説明申し上げます。

第10款総務費は、1,759万6,000円の追加で、主なものは、第5項総務管理費の企画費で地域の「もうける力」創造事業委託金400万円、コミュニティ助成事業補助金

430万円の新規計上、電子計算費で番号制度に係るシステム改修委託料485万8,000円、総務施設管理費で建物等修繕料200万円の追加などがあります。第15款民生費は、246万4,000円の追加で、主なものは、第5項社会福祉費の社会福祉総務費で社会福祉協議会補助金(支え愛事業分)40万円の追加、第10項児童福祉費の保育所費で大山保育所玄関前等舗装工事46万5,000円の新規計上などがあります。第20款衛生費は、536万5,000円の追加で、主なものは、第5項保健衛生費の診療所費で国民健康保険診療所特別会計繰出金410万2,000円の追加などがあります。第30款農林水産業費は、2,616万9,000円の追加で、主なものは、第5項農業費の農業振興費で経営体育成支援事業補助金278万9,000円の追加、畜産業費で畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金2,210万4,000円の新規計上などがあります。第35款商工費は、868万8,000円の追加で、主なものは、第5項商工費の観光費で大山エコトラック運用システム構築等委託料1,800万円の減額、日本遺産大山山麓魅力発信推進協議会負担金757万円、大山山麓観光推進協議会負担金1,483万4,000円の新規計上などがあります。第40款土木費は、76万4,000円の追加で、第25項住宅管理費で登記手数料50万円を追加計上いたしております。第45款消防費は、66万9,000円の追加で、主なものは、第5項消防費の消防施設費で消防施設整備費補助金50万2,000円の追加などがあります。第50款教育費は、2,292万6,000円の追加で、主なものは、第20項社会教育費の文化財費で草刈等作業委託料700万円、文化財解説板等設置委託料301万8,000円、重要文化財大神山神社奥宮修理事業補助金237万6,000円の新規計上などがあります。

人件費の補正であります。17～19 ページに記載をいたしておるところであります。以上で、提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第75号 平成28年度大山町夕陽の丘神田特別会計補正予算(第1号)について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ212万5,000円を減額をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,284万9,000円とするものであります。

第1表を歳入からご説明を申し上げます。

第10款繰入金は一般会計からの繰入金で212万5,000円の減額といたしております。次に歳出につきまして説明をいたします。

第5款総務費を212万5,000円の減額といたしており、主なものは1目一般管理費の大山フットボールセンター嘱託職員に係る共済費42万1,000円並びに賃金267万6,000円の減額、大山フットボールセンター運營業務の委託料として97万2,000円の増額であります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第76号 平成28年度大山町国民健康保険特別会計補正予算第1号についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ 93 万 9,000 円増額をし、歳入歳出予算総額をそれぞれ 25 億 3,563 万 7,000 円とするものであります。

歳入からご説明をいたします。

第 15 款国庫支出金 93 万 9,000 円の増は、平成 28 年 4 月に厚生労働省から発出された国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金の増額見込みによるものであります。

次に歳出につきましてご説明をいたします。

第 5 款総務費 93 万 9,000 円の増は、平成 30 年 4 月の制度改正に係る準備事業であるシステム改修委託料の増額見込みによるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第 77 号 平成 28 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 410 万 2,000 円を追加をし、歳入歳出の総額をそれぞれ 3 億 8,794 万 2,000 円とするものであります。

歳入からご説明をいたします。

第 30 款繰入金 410 万 2,000 円増額するものであります。

次に歳出につきましてご説明をいたします。

第 5 款総務費 313 万円の増額は、職員の変更に伴う職員手当及び臨時職員賃金の追加によるものであります。

第 10 款医業費 97 万 2,000 円の増額は、診療所での人間ドック眼底検査の所見判定委託費の増額及び大山診療所備え付けの腹部超音波画像診断装置に心臓の波形を表示する装置を付け加えるためのものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第 78 号 平成 28 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3,048 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 22 億 9,058 万 7,000 円とするものであります。

歳入からご説明をいたします。

第 20 款支払基金交付金 183 万 9,000 円の増額は、社会保険診療報酬支払基金からの平成 27 年度介護給付費負担金の実績額が交付決定額を上回ったため、その差額分の交付を受けるものであります。第 35 款繰越金 2,864 万 2,000 円の増額は、前年度繰越金であります。

次に歳出につきましてご説明をいたします。

第 30 款諸支出金 3,048 万 1,000 円の増額は、平成 27 年度介護給付費負担金の国庫及び県負担金、地域支援事業交付金の国庫及び県補助金、社会保険診療報酬支払基金からの地域支援事業支援交付金の実績額が交付決定額を下回ったために、その差額を返還す

るものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

議長。

○議長（野口 俊明君） 町長。

○町長（森田 増範君） 発言の訂正をお願いします。

○議長（野口 俊明君） 許可します。

○町長（森田 増範君） 失礼いたしました。議案第 74 号 平成 28 年度大山町一般会計補正予算第 2 号のなかで金額を変更いたしますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

第 55 款国庫支出金は、1,302 万 7,000 円の追加、ページ分かりますか？大山町一般会計補正予算第 2 号の収入の部のなかで、第 55 款、いいですか。国庫支出金につきまして 1,174 万 2,000 円というぐあいに申し上げておりましたが、1,302 万 7,000 円の追加ということで、発言の訂正をお願い申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（野口 俊明君） これで町長の提案理由の説明は終わりました。

ここです、議長の口述の訂正もいたしておきます。日程第 10 議案第 78 号をですね、私の口述のなかで、日程第 10、議案第 178 号と言ったように聞こえたということですので、これは日程第 10、議案第 78 号でありますのでよろしく、訂正いたします。

---

### 散会報告

○議長（野口 俊明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次会は、6 月 16 日に会議を開き、一般質問を行いますので、定刻 9 時 30 分までに本議場に集合してください。

ここで、町民の皆様方にお知らせをいたします。

6 月 13 日午後 1 時より「議会改革について」と題して、議員討論会を開催いたします。

活発なやり取りが展開されますので、是非、傍聴ご視聴いただきますようご案内いたします。本日はこれで散会します。

---

午前 10 時 45 分散会